



第 295 号



- 平成27年度事業計画・予算の概要
- 青年部だより 研修会・講演会開き日報ビジネス富見田氏が業界予測を講演
- 安全衛生研修会 「ヒューマンエラーとその防止対策」をテーマに開催
- 第三者評価制度 平成26年度の評価項目別取得率の傾向と課題

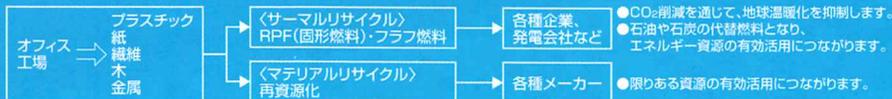


有明興業は、 未来のエネルギーを創造します。



リサイクルを考える時代から、
リサイクルの品質を選ぶ未来へ。

廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。



陸送に比べてCO₂排出量の少ない船舶輸送を推進しています。

東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。



2011年度収集運搬業(積替え保管を除く)中間処理業 優良産廃処理業者認定制度
産廃エキスパート 認定番号 2-11-A0012 認定番号 2-11-C0012
優良認定業者 ありあけこうぎょう 検査 http://www.aknet.co.jp/

有明興業株式会社 ARIAKE KOUGYO CO., LTD.
〒136-0063 東京都江東区若洲 2-9-25 TEL.03-3522-1911 FAX.03-3522-1919 IS 5332017/JIS Q 27001



2011年度 中間処理業
収集運搬業
(積替え保管を含む)
産廃エキスパート
認定番号 2-11-C0001
認定番号 2-11-B0063

次世代に贈る未来のために...

高精度選別再資源化システムによる
リサイクル率90%以上を達成

- ISO14001 (認証取得: 1999年5月)
- ISO39001 (認証取得: 2014年3月)
- OHSAS18001 (認証取得: 2003年10月)
- 平成25年度省エネ大賞中小企業庁長官賞受賞
- GPS・デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーによる車両運行管理
- 電子マニフェストシステムへの積極的対応
- 整備されたコンプライアンス体制
- 徹底した情報公開



東京臨海
エコ・プラント



市川 エコ・プラント

高俊興業株式会社 詳しくはWebへ
<http://www.takatoshi.co.jp>

本社 〒165-0026 東京都中野区新井一丁目11番2号 TEL.03-3389-8111(代) FAX.03-3228-0842
市川エコ・プラント(高精度選別再資源化工場) 〒272-0103 千葉県市川市本行徳1325-62 TEL.047-395-1878 FAX.047-399-5362
東京臨海エコ・プラント(高精度選別再資源化工場) 〒143-0002 東京都大田区城南島三丁目2番15号 TEL.03-5755-8011 FAX.03-5755-8010
技術開発研究所 東京臨海エコ・プラント内



一般社団法人東京都産業廃棄物協会
平成27年度事業計画及び収支予算について 2

[青年部だより]
研修会及び講演会を盛大に開催
～日報ビジネス富見田氏が業界予測を講演～ 9

[安全衛生研修会]
ヒューマンエラーとその防止対策 12

平成26年度優良性基準適合認定制度における
評価項目別取得率の傾向と課題 14

女性部だより 関東地域協議会女性部会研修会 in 群馬 16

委員会報告(中間処理委員会<破碎・圧縮分科会>、医療廃棄物委員会、法制度検討委員会、
中間処理委員会、安全衛生推進委員会、収集運搬委員会、多摩支部) 18

講師余談・古代史散歩 20

会員情報 22

協会の主な今後の日程 23

事務局だより・編集後記 24

表紙の言葉 17

一般社団法人東京都産業廃棄物協会 平成27年度事業計画及び収支予算について

平成27年3月11日(水)第17回理事会が開催され、新年度の事業計画・収支予算が承認されましたので、お知らせいたします。

平成27年度事業計画

首都東京から排出される膨大な産業廃棄物を適正に処理しリサイクルを推進していくためには、排出事業者、処理業者、都民、行政が責任と役割を踏まえ、具体的な連携・協働を活性化することが必要である。

このため、協会は、東京都との緊密な連携の下に、適正処理の推進を基本として活動してきたが、27年度においてもこれらを基本としつつ、26年度に引き続き、制度改正、災害廃棄物処理支援、首都直下地震対応、再生砕石問題、異物混入による事故の防止などの課題に取り組むとともに、随時発生する諸問題に臨機応変に対応する。また、会員サービス改善などにより会員増強に努めていく。

1. 適正処理推進事業〔公益的事業〕

(1) 調査研究事業

1) 調査研究

制度改正や静脈産業の海外展開・国際化を視野に入れ、適正処理の推進と循環型社会の進展に向けた調査研究を行い、国や東京都などに対し提案・要望を行う。

2) 普及啓発

調査研究の成果を含め、ホームページ等により、広く一般に普及啓発を行う。

(2) 研修事業

1) 一般研修事業

適正処理とリサイクルを広く推進していくため、協会主催や東京都、東京商工会議所などの協力を得た共催研修会、講習会などを実施する。

2) 講習会事業（許可申請に関する講習会）

東京都内で実施される許可申請に関する収集・運搬、処分課程及び特別管理産業廃棄物管理責任者の講習会を、主催機関である（公財）日本産業廃棄物処理振興センターなどに協力して実施する。

① 産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規・更新）

新規講習会	産業廃棄物 収集運搬課程	6回
	特別管理産業廃棄物 収集運搬課程	1回
更新講習会	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 収集運搬課程	7回
	産業廃棄物・特別管理産業廃棄物 処分課程	0回

② 特別管理産業廃棄物管理責任者講習会

特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	16回
-----------------------	-----

(3) 相談指導事業

会員その他業界関係者や一般企業、都民からの協会への問い合わせに的確に対応するため、専任相談員を中心に下記の相談指導業務を着実に実施していく。

- ① 廃棄物の定義・区分、処理委託契約等の廃棄物処理制度に関すること
- ② 収集運搬、処理施設、処分先の紹介、斡旋に関すること
- ③ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）、電子マニフェストに関すること
- ④ 許可申請講習会に関すること

2. 環境対策事業〔公益的事業〕

(1) 環境活動

公益的役割を果たしていくために、①さまざまな環境活動への参加と、②次世代を担う子供たちに向けた環境学習活動に取り組む。また、③必要な公益寄付を行う。

(2) 環境対策事業

産業廃棄物によって生じたと認められる環境問題に対応するため、行政からの要請等を踏まえ必要な対策を行う。

(3) 災害廃棄物対策事業

東京都等と連携・協力し、災害廃棄物処理活動を必要に応じ行う。また国の災害廃棄物に係る検討結果を踏まえ、活動が適切に行えるよう協力協定の具体的内容を詰めるとともに、広域連携の推進、演習等を行っていく。

3. 普及事業〔その他事業〕

(1) 普及事業

1) 普及・広報活動

協会の諸活動について、協会ホームページ等により普及・広報活動を行う。また、必要に応じ処理業者に対する適正処理の推進・確保に向けた支援・助成を行っていく。

2) 協会発行図書等の有償頒布

「マニフェストシステムがよくわかる本」((公社) 全国産業廃棄物連合会 発行) 等の有償頒布、車両表示板製作斡旋等を行う。

3) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）普及事業

廃棄物処理法で義務づけられている産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、（公社）全国産業廃棄物連合会及び建設六団体副産物対策協議会から販売を受託する。また、電子マニフェストについて運用支援事業を行い、加入を促進し普及に努める。

(2) 機関誌の発行事業

会員に対する基本的な情報伝達手段として、機関誌『とうきょうさんばい』（昭和58年4月創刊）の発行を継続するとともに、より親しまれる会員必携の機関誌として、的確迅速な情報提供と一層の内容の充実を図っていく。

(3) 会員事業

協会の目的達成のため、会員の増強を図るとともに、適正処理・資源循環に向けた士気の高揚と事業の発展に資するよう交流事業を行う。

1) 会員研修事業

各社共通課題に対する研修を、職層やテーマに応じて効果的に実施していく。また、国内外処理施設見学研修会、事例研究、話題に即した講演会などを実施する。

2) 会員交流・増強事業

- ①会員の連携強化と協会の活性化を図るため、総会後の懇親会、賀詞交歓会等の交流事業を行う。また、部門別の交流・活性化を図るため、多摩支部、青年部、女性部の諸活動を積極的に展開していく。
- ②会員数の維持・増加を図るために積極的に活動を展開する。また、会員の協会への関心と貢献を高めるため、新入会員懇談会等の事業を行うほか、引き続き賛助会員への対応の強化に努める。
- ③（公社）全国産業廃棄物連合会、関東地域協議会の諸活動に積極的に参画していく。また、適正処理の推進と業界発展に向け、排出事業者等の団体と活発に協力・交流を進めていく。

3) 顕彰・表彰事業

顕彰及び表彰規程に基づいて以下の表彰を行う。

①優良事業所表彰

正会員の模範となる事業所について3件程度表彰する。

②優良従事者表彰

正会員の推薦を受け、常任理事会の選考により、20件程度表彰する。
推薦の基準：産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分業務に10年以上従事し、年齢40歳以上の者で、業務に精励し業績が他の模範となる者

③功労者表彰

協会の事業推進に顕著な功労のあった役員等について、3件程度表彰する。

④安全衛生表彰

安全意識の向上又は労働災害等の防止に成果をあげている事業所又は従事者について表彰する。表彰は、その内容により特別会長賞、会長賞（2件程度）、

安全衛生推進委員長賞（5件程度）をもって行う。

なお、表彰者のうち要件を満たすものについて、全国産業廃棄物連合会表彰に推薦を行う。

4. 管理運営

27年度においても、会員数の減少が予測されるなど厳しい状況にある。このため、引き続き組織率の向上と経費節減に努め、協会の活性化と財務体質の強化を図る。

5. 委員会・部会活動

(1) 総務委員会

協会活動の基本的事項や各委員会・部会に横断的に関係する事項の調整を行う。また、具体的な検討、調整を行うため、必要に応じて分科会を設置していく。

27年度は、

- ①引き続き「法制度検討委員会」において、諸課題の集約と論点整理を行う。
- ②東京における災害廃棄物について「災害廃棄物検討委員会」を設け検討を進める。

(2) 広報委員会

26年度に引き続き、協会活動及び廃棄物業界、法制度に関する情報について、機関誌『とうきょうさんばい』と協会ホームページを通じて、「正確・迅速」に協会員へ伝えていく。特に法制度改正が予想されるため、これに関するものに重点を置く。

- ①伝達媒体は『とうきょうさんばい』・協会ホームページを用いる。
- ②協会財政状態に鑑み、費用の低減策を随時実行する。
- ③広報委員への参画を常時、協会員各位へ促す。

(3) 中間処理委員会

異物混入問題については、火災や爆発等重大な事故に繋がりにくいだけに、27年度も引き続き取り組みを強化していく。具体的には、リーフレットの作成・配布、東京都への働きかけ、関東地域協議会との連携、排出事業者に向けた適正化や事故防止の啓発などを行っていく。

各分科会における取り組みとして、

- ①中和・脱水分科会では、異物混入・廃棄物情報伝達ミス等、中間処理施設での事故事例についての外部講師による講演及び勉強会を、
- ②焼却分科会では、水銀に関する勉強会等を、
- ③破碎・圧縮分科会では、最終処分場の施設見学及び意見交換会等を、それぞれ実施していく。

(4) 安全衛生推進委員会

廃棄物処理業界における労働災害は依然高い水準にあり、業界として労働安全衛生を向上させなければならない。そのため、委員会では会員各位の安全衛生活動の推進を目的として、

- ①安全衛生表彰制度により会員各位の意識高揚を図る。
- ②東京労働局による研修会や講習会を開催する。

③安全衛生活動推進ポスターの配布をする。

④ヒヤリハット事例の募集・公表等の活動を行っていく。

(5) 医療廃棄物委員会

医療廃棄物の適正処理のためには、法律の正しい理解、安価の問題、電子マニフェストの普及の件、針刺しなどの事故問題など、1つ1つの課題の解決のために 26年度以上に活動していく。そのため、

①26年度に近県（静岡県・神奈川県）協会と初の合同懇談会を開催し密度の濃い情報交換会を行ったが、27年度も継続して開催する。

②異物混入に伴う事故の発生防止のため、排出事業者責任について一層の理解と協力が得られるよう、病院やクリニック等を対象にしたセミナーを、11月を目途に開催する。

(6) 収集運搬委員会

①平成19年に東京都と締結した「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定書」及び「特別区における災害廃棄物対策ガイドライン【がれき編】」の策定状況等を踏まえ、27年度は総務委員会が実施する「災害時における協力・支援のための資機材保有状況調査」に必要な協力を行っていく。

②他委員会との連携については、中間処理委員会と合同委員会を開催し、引き続き異物混入問題の対応について取り組んでいく。また、法制度検討委員会と連携し再委託条件の緩和について具体的に詰めていく。

③全国産業廃棄物連合会・収集運搬部会の検討事項について、当委員会でも検討していく。

④27年度も概ね2ヶ月毎に委員会を開催する。

(7) 建設廃棄物委員会

東京オリンピック・パラリンピック特需の恩恵もあり、業界内は27年度以降もインフラ整備に伴う建設系廃棄物の発生量の増加は期待できる状況にあるが、再生砕石や建設汚泥（建設泥土）等については、需給バランスがとれるよう積極的な活用が急務となっている。

27年度の委員会活動計画としては、

①再生砕石等の有効利用をテーマとした勉強会を行政や関係諸団体を交えて6回程度、（一社）東京建設業協会及び（一社）東京建物解体協会と合同の施設見学を1回行う。

②「建設混合廃棄物分科会」では、関係諸団体と連携を図りながら4回程度の活動を行う。

(8) 多摩支部

①東京都多摩環境事務所及び、27年4月より中核市に移行する八王子市との適正処理意見交換会の実施

②社会情勢の変化に的確に対応した研修会・支部会の開催

③高度な技術や先進的な環境への取り組みを行っている処理施設等の見学会及び支部会員の親睦旅行会の実施

④26年度に創設したコミュニケーション委員会・教育研修委員会を中心に、会員各々の意見を取り入れながら、会員の知識や技術の向上を図るべく、より充実した内容の研修会、見学会等企画・内容の検討

以上のことを27年度の活動計画とし、組織の発展と会員相互の情報の提供や発信の場として、また、より一層の親睦を深める機会となるよう積極的に支部の活動を進めていく。

(9) 青年部

①環境活動

・環境イベント運営（「アースデイ東京」）及び環境教育

・「東京で楽しもう」をコンセプトにエコツーリズム研修の実施

②勉強会、研修会

・年4回の勉強会や若手研修会を行なっているが、それ以外に協会より各委員会に提供された資料を中心とした業界情報を青年部員も広く入手できる場「NEWS5」を開催、夕方の1時間という短時間の設定で、若手の一般社員でも参加しやすい企画とする。

・他県交流会の実施

◎コンセプト

・年間のスケジュールを明確化し、参加しやすさを目標とする。

・魅力ある研修会やイベントを企画し、新規部員獲得を目指す。

(10) 女性部

①環境教育の企画・実施

小学生を対象とした産業廃棄物業界ならではの環境教育（26年度実施の携帯電話の解体等）のプログラムをさらに充実させるとともに、部員各社でも開催できる環境教育を検討、実施していく。

②勉強会の実施

産業廃棄物関連からエネルギー問題と勉強してきたが、環境問題と幅広い範囲から取り上げるテーマを検討し、勉強会を開催する。

③CSRとしてのボランティア活動の実施

日常の中でできる寄付活動を取り上げて実施していく。また、26年度実施のエコキャップ、ベルマーク収集活動等について検証する。

④部内の情報の共有化

部活動の中で定期的に部員各社の取り組み等を発表する機会を作り、部内での密なコミュニケーションを図る。

⑤関東地域協議会女性部会の活動

千葉、埼玉、群馬と連携を取りながら、関東地域協議会女性部会が認知され、関東エリアを中心に全国へネットワークの拡大に繋がる活動を実施する。

平成27年度収支予算
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	27年度予算額(A)	26年度予算額(B)	増減(A)-(B)	増減比(A)/(B)	26年度決算見込額	備考
事業活動収支の部						
事業活動収入						
1 入会金収入	260	260	0	100%	120	
① 正会員入会金収入	220	220	0	100%	80	目標11社
② 賛助会員入会金収入	40	40	0	100%	40	目標4社
2 会費収入	74,370	74,386	-16	100%	74,038	
① 正会員会費収入	71,370	71,388	-18	100%	71,008	566社ベースで計算
② 賛助会員会費収入	3,000	2,998	2	100%	3,030	60社ベースで計算
3 事業収入	60,388	66,375	-5,987	91%	72,378	
① 研修事業収入	680	1,050	-370	65%	5,675	
② 許可申請講習会事業収入	14,500	14,750	-250	98%	14,479	
③ 普及事業収入	1,250	1,092	158	114%	1,257	
④ マニフェスト普及事業収入	34,328	40,748	-6,420	84%	40,705	電子マニフェスト運用支援事業収入を含む
⑤ 機関誌発行事業収入	5,980	5,555	425	108%	6,080	機関誌広告料
⑥ 会員事業収入	3,650	3,180	470	115%	4,180	賀詞交歓会会費等
4 雑収入	390	395	-5	99%	445	
① 受取利息収入	40	50	-10	80%	40	
② 雑収入	350	345	5	101%	405	
事業活動収入計	135,408	141,416	-6,008	96%	146,982	
事業活動支出						
1 事業費支出	124,929	142,127	-17,198	88%	137,679	
A 適正処理推進事業	35,677	37,837	-2,159	94%	39,517	
① 調査研究事業支出	9,688	9,532	156	102%	9,778	
② 研修事業費支出	18,010	19,372	-1,361	93%	21,713	
③ 相談指導事業費支出	7,978	8,933	-954	89%	8,025	
B 環境対策事業	2,782	3,254	-471	85%	2,779	
④ 環境対策事業費支出	2,782	3,254	-471	85%	2,779	
C 普及事業	86,468	101,036	-14,567	86%	95,382	
⑤ 普及事業費支出	39,993	44,448	-4,454	90%	43,372	
⑥ 機関誌発行事業費支出	20,825	20,934	-108	99%	20,161	
⑦ 会員事業費支出	25,649	35,654	-10,004	72%	31,848	
2 管理費支出	16,121	15,596	525	103%	15,577	
事業活動支出計	141,050	157,723	-16,673	89%	153,257	
事業活動収支差額	-5,642	-16,307	10,665	35%	-6,275	
投資活動収支の部						
投資活動収入						
① 特定資産取崩収入						
退職給付引当資産取崩収入	0	2,000	-2,000	0%	2,992	
30周年記念事業引当資産取崩収入	0	9,000	-9,000	0%	9,000	30周年記念事業終了
投資活動収入計	0	11,000	-11,000	0%	11,992	
投資活動支出						
① 特定資産取得支出	544	1,155	-610	47%	938	
退職給付引当資産取得支出	544	1,155	-610	47%	938	
② 固定資産取得支出	0	1,000	-1,000	0%	0	
固定資産取得支出	0	1,000	-1,000	0%	0	
投資活動支出計	544	2,155	-1,610	25%	938	
投資活動収支差額	-544	8,845	-9,389	-6%	11,054	
財務活動収支の部						
財務活動収入	0	0	0	-	0	
財務活動支出	0	0	0	-	0	
予備費支出	2,500	2,500	0	100%	0	
当期収支差額	-8,686	-9,962	1,275	87%	4,779	
前期繰越収支差額	98,550	54,316	44,234	181%	93,770	
次期繰越収支差額	89,863	44,354	45,509	203%	98,550	

(注記) 1 借入金限度額 該当なし

※科目金額は千円未満切捨て表示。

青年部だより

研修会及び講演会を盛大に開催
～日報ビジネス富見田氏が業界予測を講演～

青年部は、平成27年2月13日(金)15時から、ハロー貸会議室淡路町(千代田区神田司町)に於いて研修会及び講演会を開催した。始めに、情報共有を目的に今年度から開始された研修事業の「NEWS 5」として、協会の動きに関する情報や金属スクラップ価格動向など5つのテーマで情報提供を行った。15時25分からは、日報ビジネス(株)取締役東京事業所長の富見田陽一氏を招き『2015廃棄物処理事業の展望』と題し、講演会を開催した。参加者は50名にのぼり、本テーマへの関心の高さが伺えた。講演会終了後は、場所を移して賀詞交歓会を催し、こちらにも50名を超える参加者が集まり、大盛況のうちに終了した。



2015 廃棄物処理事業の展望

講師：日報ビジネス(株) 取締役 東京事業所長

富見田 陽一氏

富見田氏は、『週刊産廃新聞(現、週刊循環経済新聞)』の創刊時から同誌の記者として処理業者、排出事業者はもちろん、環境機器メーカー、自治体、官庁などを広く訪問され、さらに、解体工事と建設リサイクルの専門誌「隔月刊イー・コンテクチャー」の創刊、並びに編集長を務めた経験をもつ。情報のスペシャリストであり産業廃棄物に精通する富見田氏が、産廃業界を俯瞰する立場で、業界の展望と事業ビジョンについて講演した。参加者は、今後のビジネスチャンスのヒントを得ようと真剣に聴き入っていた。

●廃棄物処理事業の現状と課題

リーマンショック等の影響によるダンピング競争で処理料金が下がる中、2013年度には仕事量に若干の回復が見られた

ものの、燃料費・処分費等が高騰したため収益改善には至らなかった。2014年度は一部で競争が再燃している。少子高齢化による人口・世帯数の減少や製造工場の海外移転、発生抑制の徹底で産廃の排出量は減少傾向にある。

さらに、平成19年の中型免許創設により、4トン車を運転するためには中型免許を取得しなければならなくなったが、特に若い世代の中型一種免許保有者数の減少が著しい。大型免許も同様で、社会全体で運転免許を取得する人自体が減少し、ドライバー不足が徐々に深刻化している。

●建廃と土壌汚染需要の増大

ピーク時で年間80兆円あった建設業の市場規模は40兆円まで下落し、横ばいになる見通し。建設産業は、社会の高齢化



講演会会場

に伴い、新規造成型から立て替え・再開発時代に移行する。戦後に建てられた建築物・土木構造物が更新期を迎えていることから、リフォームと解体工事の市場は拡大している。また、土壤汚染対策法の改正により、温泉など自然由来の土壤汚染も無害化が義務付けとなったことで、土壤汚染需要が急速に伸びるとのことだ。

●人口・世帯数の減少と廃棄物市場

日本の人口は既に減少しはじめており、2030年には1億1千万人台に、2060年には1億人を割るという予測が出ている。厚労省の調査では、世帯数のピークは2019年との結果が出され、日本経済のピークは東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年頃と見ておいたほうがよい。

人口や世帯数が減ることで生じる廃棄物は、遺品整理、空き家解体、減築、地方では既に忙しくなっている公共インフラの撤去（小学校等）などが挙げられる。このような廃棄物が、今後の事業として可能性があるが、それ以外の廃棄物については、長期的には減ると捉えるのが現実的とのことだ。

●廃棄物処理業の必須課題

将来の日本経済は、国内資産の再整理、少子化時代の脱少子化と高齢化社会に対処した街作りとインフラ整備、海外需要の開拓、第一次産業の再構築、長期円安による一定程度の製造業の国内回帰などが考えられるという。

国内市場の短期拡大・長期縮小が予想される中、今後、生存競争は激化し、M&Aや業界再編の嵐が吹き荒れるといった予測もあるそうだ。2020年以降、生き残るためには、周囲の状況を見極めることが重要だ。

例えば建設業界では、下請企業を中心に社会保険未加入企業が存在する問題の改善を図るため、平成24年に国交省から社会保険への加入徹底について通知が出されたことから、今後、排出事業者からの要請等により、産廃業者も間接的に影響を受ける可能性がある。

また、バイオマスや廃棄物由来のエネルギー利用に注目が集まっているが、エネルギー需要は国策や世界経済に左右されすぎるので将来見通しは難しいとのこと。産廃業界を取り巻く様々な状況に対応するためには、経費削減はもちろん、

処理料金の改定を含めた営業の見直しと、従業員の高齢化に対応するための人材確保を、同時並行で進める必要がある。同業者同士の広域的な情報交換も重要となるだろう。産廃処理業は大きな転換期を迎えているのである。

●産廃処理業の事業ビジョン

勝ち残るためのキーワードは「自立と協調、そして人」だそう。オンリーワンを目指しつつ、同業者・異業種・地域と協調・連携あるいは協業する。併せて人材の確保と育成策を徹底する。そこで、どのような事業展開が考えられるのか、事例を挙げて詳細な説明があったので、以下にいくつかご紹介する。

【産廃施設の保守点検・補修業務への参入】メーカーによる保守点検は費用と日数が掛かり、自社メンテナンスは、技術者の人手不足等により体制を整えられない業者が多いことから、産廃施設のメンテナンス事業を立ち上げ、早くて確実なサービスで高い需要を得ている。

【木質バイオマスで新事業】林業者が料金を支払って処理している間伐・主伐材を有価で引き取り、チップ化して製紙会社へ直接売却する。産廃許可が不要で、速やかな事業化が可能となった。さらに、円安による海外チップ材の高騰を受け、廉価な国産チップの需要が高まり、国の林業振興の政策誘導とも合致する結果となった。一方、バイオマス発電とのチップの調達競争という課題も残る。

【業界組織の有効活用】地区の再生砕石製造業者9社が協同組合を設立。組合員が製造した再生砕石を、組合が全て買い取り販売する。発注者にとっては、窓口

が一本化されるメリットがあり、製造業者は営業にあくせくする必要がない。一方、価格競争がないこと、製造業者が直接取引できないことはデメリットともなる。しかし、この取組みを始めてから再生砕石の販売実績は伸びており、リサイクルに欠かせない「ロット」と「品質」への信頼性を、組織を活用することでクリアした良い事例とのこと。

【人材確保の工夫】ドライバー確保のために、大型免許取得費用を会社が全額又は一部負担、業務時間中に教習所通いを認める等の取組みが行われている。また、地元で定職に就かない若者をアルバイト雇用し、社会人としてゼロから養成することで、将来の社員確保に繋げる事例も紹介された。

このほか、メーカーと業務提携してリサイクル品をOEM生産する【一歩踏み込んだリサイクル】、地域の処理業者が連携し、処理事業部分では棲み分けながら営業を共同化する【地域のガリバー企業体の形成】、北海道の清掃業者と東京の産廃業者が業務提携し、アスベスト除去・有害物質の除染を行う【異業種との広域的連携】など、次代を見据えた事業例が多数紹介された。

講演会終了後、参加者からは「大変勉強になった。今回の講演テーマを是非聴きたくて、久しぶりに青年部の行事に参加した甲斐があった」などの声が聞かれた。相川青年部部長が開会挨拶で述べた「部員のスキルアップだけでなく、仕事に有益な情報提供の場となる青年部」の理念が実る結果となった。

ヒューマンエラーとその防止対策

安全衛生推進委員会（伊藤委員長）は、平成27年2月20日（金）14時からフォーラムミカサエコ8階ホール（千代田区内神田）において、今年度第3回の安全衛生研修会を開催した。講師に桜井勉氏（桜井労働安全コンサルタント事務所・CSP労働安全コンサルタント）を招き、『ヒューマンエラーとその防止策』『リスクアセスメント』『直近の安衛法改正の解説』の3つのテーマで話を聴いた。（取材 塩沢 美樹）



講演会会場

■ヒューマンエラーとその防止対策

◆労働災害発生のしくみと考え方



桜井講師

労働災害の6割はヒューマンエラーがらみと言われ、労働災害の件数を減らすためには、ここに焦点をあてて取組むことが、労働災害減少の最大のポイントとなる。

桜井氏は、これまで多数の事業場の指導と労働災害の分析を手がけた経験から、労働災害発生時の背景要因に対する取組み、即ちヒューマンエラーへの取組みの不足を感じておられるようだ。今回の講義では、労働災害のメカニズムから、ヒューマンエラーを防ぐ手法まで、労働災害における人間的要因（ヒューマン

ファクター）に着目して詳細な説明がなされた。

労働災害が発生する基本的な原因は「人間的要因」「設備的要因」「作業的要因」「管理的要因」の4つに分類され、これらの不安全・不衛生な状態・行動、または安全管理活動の欠陥が事故や災害に繋がる。「人間は必ずミスをする生き物である」ことから、機械・設備を改良して安全性を補う考え方が普及してきたが、それだけでは限界があるため、同時に人間自身が安全を意識し、安全を確保するための技量を身につけることが必須である。特に近年では、事故・災害に至る「人間的要因」を管理することにより、事故・災害を減少できるとして、注目されている取組みである。

ヒューマンエラー（人為的な過誤や失敗）は、人間が持っている「避けることのできない行動の欠点」であり、誰にでも起こり得る。防止するためには、まず「ケガをした人だけに問題があるのではなく、ケガを起こしやすい条件・環境に問題がある」と認識すべきだ。そして、労働災害を「ヒューマンエラー」の観点から分析してみるとよいそうだ。

◆ヒューマンエラーの防止

まず、人の性質をよく把握しよう。例えば、人は仕事に「考え事」をすると雑念が入り意識を支配してしまう。その背景には、家族の病気、借金、子供の進学など個人的な悩みが隠されている場合もあるので、対策としては相談コーナーを設けたり、専門家によるカウンセリングが考えられる。また、人は30分たつと50%を忘れてしまうそうだ。従って、重要なことは文書にしたり掲示することが必要だ。さらに、人は、熱いお茶をガブリと飲む、携帯電話に夢中で赤信号を渡るなど「無意識行動」をとってしまうものだ。無意識行動を防止するには、指差し呼称の実施を徹底することだろう。労働災害をこのような人間の性質の視点から分析し、よく起こる行動パターンを割り出し、対策に繋げていくことが重要だ。

◆労働災害の分析手法

労働災害を効率よく分析・対策する上で有効な手法として、4M-4Eマトリクス法が紹介された。4Mとは事故・災害の基本的要因をMan、Machine、Media（作業環境）、Management（管理）に分類し、4EとはEducation（教育・訓練）、Engineering（技術）、Enforcement（強化・徹底・管理）、Environment（環境）の4つの側面から分析する手法である。横軸に4M、縦軸に4Eの表を作り、例えば「Man」の項目として、「作業者はどんな時にエラーを起こすだろうか」と考えてみる。

「担当職務に関する理解が不足し、危険作業を正しく認識していない」ことが原因であれば、縦軸にKYT・ヒヤリハットの吸上げ（＝教育・訓練）、危険体感教育（＝強化・徹底）、「見える化」・ルール教育・ホウ・レン・ソウの徹底（＝環境）などと当てはめていく。「経験は高いが手抜きをしてしまう」のであれば、一人KY（＝教育・訓練）、安全防護措置（＝技術）、安全パトロール（＝強化・徹底）を当てはめ、それぞれに対策を講じる方法だ。

こうした体系的な労災防止には是非取り組んでいただきたいが、いまずぐに始められることがあるそうだ。それは、安全パトロールが形骸化していないか見直すことだという。昨日と今日でどこか違うところがないか、これに気づくのが管理者の技術であり、そのためには「足を止める安全パトロール」を実践することだそうだ。「自分の部下に絶対に怪我をさせないという強い信念」を持って安全対策に臨むことも、労働災害防止には重要なファクターであるとのことだった。

* * *

産業廃棄物処理業における労働災害は、10年前に比べ半減に近い改善が見られるものの、49名以下の事業場での発生割合が8割近くを占め、中小規模の事業場に多いことが特徴とのことだ。労働災害は法令を遵守してもその3割は防げないといわれており、自主的な安全衛生活動が必須であり、その活動として『リスクアセスメント』の導入が推奨されているとして、その解説があった。

なお、平成26年6月25日に公布された『労働安全衛生法の改正』については、本誌第289号に掲載のパンフレットの他、厚生労働省ウェブページ等をご参照ください。

平成26年度優良性基準適合認定制度における 評価項目別取得率の傾向と課題

平成26年12月4日、公益財団法人東京都環境公社の本社会議室において、平成26年度申請者の、評価基準への適合の可否を決定する第三者評価機関評価委員会を開催いたしました。

判定の結果は、既に東京都環境局及び公益財団法人東京都環境公社のホームページで公表しているとおり、トライアル認定を含め、平成26年度に申請のあった155社全てが適合と判定されました。

評価委員会は、適合の可否の判定のほか、制度のより一層の充実を図るため、事務局から主な評価項目における取得率の傾向と課題についての報告を行い、有識者である評価委員の助言を得る場でもあります。

今回は、そのなかから代表的な項目について、取得率の傾向と課題及び対策をご紹介します。

平成27年度に更新を控えている方は、一層のレベルアップに向けての参考に、また、未だ認定をされていない方も、新規申請に向けての検討材料としていただければと思います。

■インターネット情報公開 (エキスパート、プロフェッショナル共通)

○取得率

- ①会社概要 エキスパート98% プロフェッショナル87%
- ②施設及び処理状況 エキスパート98% プロフェッショナル78%

○傾向

産廃エキスパートの取得率が高く。これは、情報公開が優良な事業者としての必須要件との認識が定着しつつあるためと思われる。

○課題と対応

取得率は高くなっているが、会社概要等の基礎情報のみを掲載する事業者も多く見受けられる。

優良な事業者としては、排出事業者が処理業者を選定するために必要とする財務諸表や処理実績などの情報を提供することが重要である。その策の一つとして「産廃情報ネット」を自社ホームページにリンクするなどの活用方法を申請者説明会で周知していくことを委員会に報告した。

■労働安全衛生組織、労災防止、無事故 (エキスパート、プロフェッショナル共通)

○取得率

- ①労働安全衛生組織 エキスパート99% プロフェッショナル93%
- ②労災防止 エキスパート100% プロフェッショナル98%
- ③無事故 エキスパート69% プロフェッショナル76%

○傾向

労働安全衛生組織の設置、労災防止の取組みは、近年、高い取得率を維持しているが、無事故の取得率は低く、横這いの状態となっている。

○課題と対応

無事故の取得率は、他の業界に比べて低く、産業廃棄物処理業界をあげて取り組んでいることから、「労働災害が起きていない旨の自己申告書」の提出がない場合は、労働安全衛生組織の設置を必須とすることを今後検討する旨、委員会に報告した。

■企業の社会的責任体制 (エキスパートのみ)

○取得率

47%

○傾向

取得率は低調ではあるが、経年変化をみていくと緩やかな上昇傾向にある。

○課題と対応

自らが社会に及ぼす影響の責任と自社の強みを活かした社会的課題の解決などから、自社の信頼性向上につながるCSR意識が企業に高まっている。このことから、産業廃棄物処理業界における取得率を更に高めることが重要である。

多くの事業者が、評価となる環境報告書等を公表するまでに至っていない。得点した事業者のなかでは、エコアクション21を活用し、「環境活動レポート」を公表しているケースが多く見られた。今後は、中小企業でも取り組みやすいエコアクション21を活用した事例を、説明会で紹介していくことを委員会に報告した。

■技術の開発・研究 (エキスパートのみ)

○取得率

47%

○傾向

低調な取得率となっている。

○課題と対応

難しい取組みと受け取り、申請を見送

るケースが見受けられる。技術の開発・研究だけでなく、実務での改善、創意工夫も評価の対象となることを説明会で周知することを委員会に報告した。

以上のような報告の後、評価委員の皆様からは、「申請書類作成の支援システムなどがあれば申請者が増えるのではないか。」「優良認定事業者に対する行政のインセンティブの状況はどのようになっているか。」「といったご意見、ご質問をいただきました。



評価委員会の様子

事務局といたしましては、評価委員の皆様のご意見を踏まえ、都と連携し、当制度を充実させるための取組みを進めてまいります。その一環として、平成27年度には、認定事業者の皆様へ営業用リーフレット様式の配布、また排出事業者向けの優良認定事業者検索システムの構築を実施する予定です。

また、平成27年度更新申請者向け説明会を5月に、新規申請者向け説明会を6月に実施いたします。説明会の日程及び参加申し込み方法については、次号の「とうきょうさんぱい」に掲載させていただくほか、東京都環境局及び公社ホームページにてお知らせいたします。



女性部だより



関東地域協議会女性部会研修会 in 群馬

～温かい『おもてなし』に感銘!!～



＝富岡市ゆるキャラ「お富ちゃん」を囲んで…!! 於：富岡製糸場＝

2月19日(木)、関東地域協議会女性部会研修会が群馬県で開催されました。

午前9時半に高崎駅で群馬女性部会14名が出迎えるなか、東京14名、埼玉7名、千葉6名が参加しました。バスに乗り込むと(公社)群馬県環境資源保全協会会長・全産廃連副会長の城田裕司氏から歓迎のご挨拶をいただきました。昨年ゆるキャラ日本一に輝いた『ぐんまちゃん』柄のピンク色のネクタイ姿に、城田会長の地元群馬を愛する心、地域活性への思い、そして今回の研修会への意気込みを感じました。

まずは世界遺産富岡製糸場に向かいました。バスの車中では、すっかりお馴染

みの『みさとあやめ』(埼玉副女性部会長 栃原綾子さん)の秋田民謡を聴きながら、車窓からは雪を纏った美しい浅間山が印象的でした。

富岡製糸場の見学後、㊦記号発祥地の磯部温泉、舌切雀伝説の宿『ホテル磯辺ガーデン』で昼食後、いよいよ本日のメインイベントへ。

まず、群環協・城田会長よりご祝辞をいただき、次いで関東地域協議会女性部会事務局代表として当女性部部長の二木氏が挨拶を述べ、参加者全員の自己紹介後、審議に入りました。第1議案では各協会女性部代表が活動報告、第2議案では今後の活動方針について各協会代表の



＝参加者の活発な意見交換＝

発表の後、参加者が一人ずつ意見を発表。第3議案の次回開催地は東京に決定しました。終了予定を1時間近くオーバーしてしまう程、活発に意見が出されました。また今回、研修会の座席表1枚1枚が全て城田会長の直筆の筆文字ということには驚かされました。人をもてなすというこ

とは、こういうことなのかと気づかされました。

その後は急ぎ足で洞窟観音を見学し、高崎駅で終了となりました。群環協女性部会は設立3年目とのことですが、協会ホームページには次の日には研修会報告記事が掲載され、協会活動に対するあつい思いを感じました。磯部煎餅や群馬県で3軒しか栽培していない珍しい林檎のお土産までいただき、いろいろな場面での「おもてなし」に深く感銘を受けると共に、其々の女性部の地域性も伺い知れたいへん充実した研修会でした。

(ムゲンシステム(株) 伊藤 美智子 記)

表紙の言葉

- 今月の写真：セダカギンポ(背高銀宝)〔学名：Exallias brevis 英名：Leopard blenny (leopard = ひょう blenny = ギンポ)〕・体長10cm
- 撮影者：阿部 秀行 氏 ●撮影地：メキシコ(ラパス カリフォルニア湾)・水深10m
- 撮影者コメント：生息域は紀伊半島以南、インド洋、太平洋の温暖地域の潮通しの良いサンゴ礁のサンゴの間で生息するので、なかなか姿を現さないため、ちょっとサンゴの間から顔を出した時がシャッターチャンスになります。名前の由来は、英語では豹柄のギンポ。和名は体高が高いので背高、ギンポは、江戸時代の銀貨である丁銀に似ているからとも言われています。特徴は、目の上に皮弁(角みみたいなもの)があり、下顎にも一対の皮弁があります(写真には写っていませんが)。豹柄が美しく目にも特徴があり可愛い魚です。

委員会報告



中間処理委員会〈破碎・圧縮分科会〉(山本リーダー)

平成27年2月4日(水)15時より12名のメンバーにて開催した。

東京オリンピック・パラリンピックに向けての産業廃棄物業界について、情報交換を行った。

その他、会員に向けての東京都の企業応援事業の説明を聞いた。それに関連して、メンバー企業の運転手等の人材の不足状況の情報交換も行った。

今回は、5月22日(金)15時より協会会議室にて開催する。

医療廃棄物委員会 (五十嵐委員長)

平成27年2月9日(月)15時30分から、8名の委員により開催した。

27年度の活動計画が話し合わせ、4月・7月・8月・10月・2月・3月に委員会、9月に他県の協会の医療廃棄物委員会と意見交換会を開催、新しい試みとして、11月に医療廃棄物排出者向けのセミナーを開催する予定。また、医療廃棄物維持管理チェックリストの作成を検討していく事となった。

今回の委員会は3月30日(月)15時30分から開催する。

法制度検討委員会 (篠原委員長)

平成27年2月12日(木)15時より、8名の委員とオブザーバー1名によって開催した。

まず、第2期テーマの検討状況の確認を行い、前回のアジア会館における集中討議以降の進捗状況について各委員より報告があった。

それを踏まえ、第3期テーマを再確認し、決定した。テーマは、『再委託の条件付き緩和の検討』、『マニフェスト記入事務の位置づけの明確化』、『支払い業務の法制度化』、『異物混入に関する排出事業者責任の強化』、『モデル契約書の見直し』の順で検討を進めていくこととなった。次回委員会にて『再委託の条件付き緩和の検討』のまとめを行うということで終了した。

なお、次回委員会は4月1日(水)15時より協会会議室にて開催する。

中間処理委員会 (碩委員長)

平成27年2月17日(火)15時より7名の委員によって開催した。

現在、当協会で作成している異物混入防止リーフレットの改善充実について討議した。各分科会では、施設種類ごとの防止チラシの作成について検討しているが、現在その案について報告を聞いた。施設ごとのチラシについては、平成27年度に完

成することとした。また、異物混入防止では、排出者の協力が必要であることから、排出者責任を載せた内容にすることを確認した。

他、情報、意見交換を行った。

今回は、4月9日(木)15時より開催する。

安全衛生推進委員会 (伊藤委員長)

平成27年2月20日(金)16時30分よりフォーラムミカサ エコ (神田) に於いて、6名の委員によって開催した。議題は、①ヒヤリ・ハット事例集について、②安全体感教育についてである。

まず、ヒヤリ・ハット事例集については、年度別に事例発生場所(収運時、処分時等)で分類し、また、事例も類型別に整理することが了承され、阿部副委員長が「まとめ」を作成していくこととなった。

次に、安全体感教育について検討した。施設研修自己負担額等含めて、再度、各自で検討をし、次回の委員会にて参加の意思確認をすることとなった。

今回は、3月27日(金)に開催する。

収集運搬委員会 (泉委員長)

平成27年2月26日(木)15時30分より8名の委員によって開催した。

「災害時における協力・支援のための資機材保有状況調査」について今後の方向性を確認した。

法制度検討委員会へ提出議題の「再委託の条件付き緩和の検討」については報告を聞いた。

その他、東京オリンピック・パラリンピック開催や、物流量の増加に伴い、運転手確保が非常に難しい状況が続いており、意見交換を行った。次回以降、対策などを考えていくこととした。

今回は、4月22日(水)15時30分から開催する。

多摩支部 (赤石支部長)

平成27年3月3日(火)14時より10名の幹事によって開催した。議題は、コミュニケーション委員会と教育研修委員会の平成27年度活動計画についてである。

まず、コミュニケーション委員会の活動として、施設見学会を実行することとなった。見学先を群馬県とし、日程は9月4日～5日、もしくは10月2日～3日を候補とする。詳細については、次回の多摩支部会にて検討することとなった。

次に、教育研修委員会の活動について検討した結果、例年通り6月に研修会を開催することとなった。日程は6月15日・16日・19日のいずれかの日で調整することとなった。



女王卑弥呼の墓はヤマトの箸墓なのか？

女王卑弥呼の墓 女王卑弥呼の墓として纏向遺跡（ヤマト）の箸墓古墳が最も有力と言われているが、なぜか。「魏志倭人伝」には、「卑弥呼、以て死す。大いに冢（ちょう：塚）を作る。径百余歩、徇葬（じゅんそう）する者、奴婢百余人。」と記されているから、径が150mほどの円形の大きな塚に葬られたようだ。ところが、このような巨大な円形墳は弥生時代、古墳時代を通じて例がないという。そこで、前方後円形の古墳の後円部の大きさが一致するものを探すと、箸墓古墳が該当するのだ。

箸墓の主は「日本書紀」に登場する7代孝霊天皇の皇女・倭迹迹日百襲姫（やまとととひももそひめ）とされ、巫女的な性格がありヤマトの三輪山の神＝大物主神の妻となったという女性で卑弥呼のイメージにもあう。そこで以前から卑弥呼の墓の候補とされてきたのだが、当初は築造年代が100年も違う4世紀中頃とされていたため、必ずしも有力説ではなかった。しかし、2009年に国立歴史民俗博物館の研究チームが、箸墓から出土した土器に付着した有機物を放射性炭素による方法で分析したところ、240～260年代に築造された可能性が強いことが分り、卑弥呼が死去した時期（248年頃）とも合うことから、周辺の纏向遺跡が王都と考えられることとあいまって卑弥呼の墓の最有力候補とされるようになった。

箸墓とは 最古段階の前方後円墳の中で最も有名で最大規模を誇るのが箸墓

古墳だ。その概要は図-1箸墓古墳の全体像（「図説邪馬台国」141頁）のとおりだ。現状は鬱蒼とした森になっているが、復元模型を見ると、正円形の五段の後円部に前面だけが四段で側面には段のない前方部がついた、幾何学的な巨大な人工物となっている。

その大きさは全体図でわかるように全長276m、後円部の径が156m、前方部の長さ126m、後円部の方が大きくなっている。

今はやりの「古墳女子」が感動するというくびれ部の幅は60mで、前方部の最前面の幅は132mと広がっており前方部の平面は三味線の撥（ばち）のような形状をしている。このためバチ型前方後円墳とも呼ばれているが、バチ型の前方部をもった前方後円墳や前方後方墳は、古墳時代初期の特徴とされているのだ。

図の等高線からわかることは、後円部の2段目のテラスから前方部に向けて、緩やかに深く降下していき、くびれ部のところから再びなだらかに上昇をはじめ、やがて前方部の前端に向かってせり上がっていくスロープがあることだ。これが古墳で行われた祭祀＝政治的ショーの舞台効果に大きな意味を持つと、考古学の松木武彦はいう。

なぜ箸墓が最古といえるのか 古墳の年代をきめるのは、墳丘の形、埋葬施設の種類、副葬品の型式や組み合わせ、埴輪や土器の特徴など古墳を構成する様々な要素だという。古墳の年代を割り

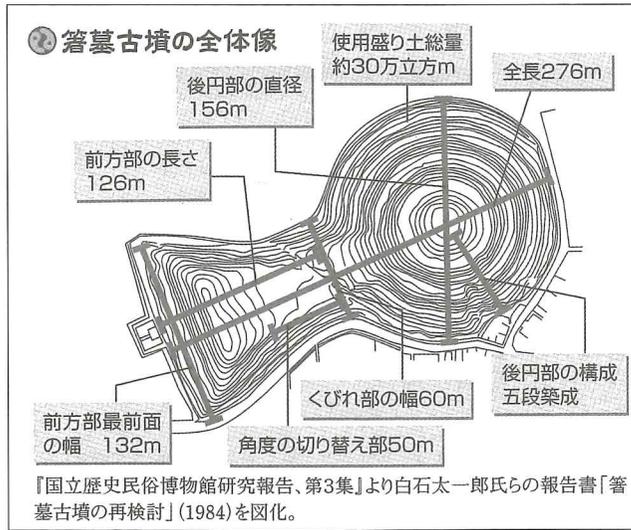


図-1

出すには、鏡や甲冑のように地上で何年も時を経る可能性の高いものや墳丘の形のように変化が遅いものよりも、作ってすぐに古墳に埋められたりする消耗品的な遺物の方が、古墳の年代をじかに示す要素として役立つそうだ。墳丘から出る埴輪や土器、副葬品では鉄鏃などが年代決定の好材料となり、とりわけ埴輪は、ほとんどの古墳に立てられ、採集もたやすくできるため好都合なようだ。

埴輪といえば動物や人物などをかたどった形象埴輪が知られているが、年代決定に役立つのは、墳丘にぐるりと立て並べた円筒埴輪といわれるものだ。土管のような形をした円筒埴輪は、古墳時代の初めから終わり近くまでの約300年間も続き、表面の仕上げの技法の特徴や透かし孔の形などが時期によって細かく変化するので、年代測定の物差しとなっている。円筒埴輪の元祖は弥生の終わりに近い2世紀後半、吉備地方に出現した特殊器台だという。上部に壺などを載せるための複雑な文様が刻まれた筒状の器台なのだが、年代を経て単純な円筒形にな

り、文様は簡略化してついになくなっていき、円筒埴輪になった。まだ、口縁の広がりやわずかに残り、簡略化された文様も刻まれている最初期の円筒埴輪を「特殊器台形埴輪」と呼んでいる。

特殊器台形埴輪をもつ古墳は、瀬戸内から近畿にかけて20基前後が知られているが、副葬品が古いものだけで構成されていて、前方部の形が「バチ型」であるという特徴がある。これが最古

の古墳（＝前方後円墳、前方後方墳）だとされていて、箸墓はまさにこれに該当する。しかも、箸墓は最古の一群の中でも抜きん出て古いという。

箸墓＝卑弥呼の墓、はまだ早い!!

しかし、どう考えても276mもある前方後円墳の後円部だけをとりえて円形墳とみなすのは強引すぎる。後円部だけ先行して築造したのならまだしも、前方部も同時に築造されているようだから無理な解釈だ。また、「殉死」についても、箸墓を発掘しないことには断定できないが、考古学的事実がなく当時「殉死」の風習はなかったといわれているため、肯定するのは難しい。なお、日本書紀などでは存在を示す記事があるなど、今後の解明が待たれるのも事実だ。箸墓を卑弥呼の墓だと断定するのは時期尚早なのだ。

（古川 芳久）

*『図説邪馬台国』千田稔監修(2010年青春新書インテリジェンス)

*『前方後円墳の世界』広瀬和雄(2010年岩波新書)

会員情報

〈代表者・名称・住所等変更のお知らせ〉

- ・掲載は届出順
- ・社名下のカッコ内は会員番号

仙台環境開発(株)

(No.3184)

【旧代表者名】代表取締役社長 渡邊 晋二



【新代表者名】代表取締役社長 櫻井 慶

株豊田商会

(No.4048)

【新社名】株式会社 ニーズ・ネット

有菅原商事

(No.3155)

【旧代表者名】代表取締役社長 菅原 和英



【新代表者名】代表取締役社長 熊山 和宏

有青木建材

(No.1121)

【旧代表者名】代表取締役 青木 はる



【新代表者名】代表取締役 青木 早苗

株損害保険ジャパン

(賛No.136)

【新社名】損害保険ジャパン日本興亜 株式会社

* 合併による変更

青南建設(株)

(No.3144)

【旧代表者名】代表取締役社長 志賀 隆蔵



【新代表者名】代表取締役社長 志賀 浩隆

中央通運(株)

(No.4195)

【旧代表者名】代表取締役社長 宮入 武彦



【新代表者名】代表取締役社長 片岸 俊幸

有フロンティア

(No.6063)

【旧住所】〒121-0073 東京都足立区六町1-1-27

ファミリーシミズ101

【旧電話番号】03-5242-3177

【旧FAX番号】03-5242-3178



【新住所】〒121-0054 東京都足立区辰沼2-17-7

【新電話番号】03-5613-8251

【新FAX番号】03-5613-8252

～協会の主な今後の日程～

(平成27年3月1日現在)

月	日	曜日	行 事 予 定	備 考
3	3	火	多摩支部 幹事会 14:00～/適正処理意見交換会 15:00～	たましんRISURUホール
	4	水	関東地域協議会;事務責任者会議 15:00～	当協会会議室
	6	金	全国産業廃棄物厚生年金基金;予算代議員会 14:00～	アットビジネスセンター東京駅
	9	月	「27年度許可申請に関する講習会事務取扱説明会」 13:30～	全産廃連会議室
	10	火	委託事業講習会「これからの循環型社会への生き残りセミナー」 13:00～17:30	砂防会館別館シェンパッハ・サポー
			全産廃連;(正副会長会議12:00～)/理事会 13:30～	全産廃連会議室
	11	水	広報委員会 10:00～	協会会議室
			常任理事会 13:30～/第17回理事会 14:30～	協会会議室
	13	金	「女性部設立10周年記念行事」 記念イベント(講演会等)13:30～/記念祝賀会 17:30～	【イベント】日比谷図書文化館 【祝賀会】日比谷松本楼
	20	金	中間処理委員会 打合せ 10:00～	協会会議室
	24	火	総務委員会 14:00～/常任理事会 15:00～	協会会議室
	27	金	安全衛生推進委員会 10:00～	協会会議室
	28	土	協会共催 医療機関対象「平成26年度医療廃棄物適正処理研修会」 14:00～	東京都庁 都民ホール
30	月	医療廃棄物委員会 15:30～	協会会議室	
4	1	水	法制度検討委員会 15:00～	協会会議室
	8	水	広報委員会 10:00～	協会会議室
			常任理事会 13:30～/第18回理事会 14:30～	協会会議室
	9	木	中間処理委員会 15:00～	
	17	金	第54回関東地域協議会	青山ダイヤモンドホール
	18	土	「アースデイ東京2015」	代々木公園ほか
	19	日	↓	
	22	水	収集運搬委員会 15:30～	協会会議室
	28	火	常任理事会 15:00～	
5	13	金	常任理事会 13:30～/第19回理事会 14:30～	協会会議室
	22	金	中間処理委員会 破碎・圧縮分科会 15:00～	協会会議室
	26	火	全産廃連;理事会	全産廃連会議室
	28	木	第3回定時総会/表彰式/懇親会	青山ダイヤモンドホール

事務局だより 昨年4月、事務局長を拝命し、早や1年が経った。本稿をしたためている今日の1年前は、単身赴任の八丈島も残すところあと2週間となった頃である。業務の整理もさることながら、引き続き、島の任期を残す者や漁業や農業、商工業、観光関係者と日々(毎夜)鳥酒と海・畑・山の地場産物をつまみに飲みほうけていた時である。

正直なところ、この1年でよくもまあ「神田っ子」に変身できたと思っている。お蔭様で、当協会の年間業務の大きな流れは一通り身につけることができたような気がする。

ここで、1年前に書かせていただいた「就任挨拶」を振り返ってみると、次のようなことを書いている。「当協会は、公益的事業として業の許可・更新に係る講習会やCSR推進している団体である」、「大規模災害等発生時の支援のあり方を用意周到に考えている」、「大変厳しい廃棄物処理法の下、適正処理の推進、合わせて資源循環の推進など環境産業をリードしている」、「一方解決すべき課題として「異物混入防止」、「再生砕石の活用」、「事前の災害廃棄物対策」、「優良事業者育成」、「残置物対策」、「排出事業者責任の徹底」、「中間処理過程での「選別」の新設」、「財政基盤の確立」等々、よくもまあシャーシャーと書けたものだと思う。我ながらその無

神経さには身が細る思いだ。ましては、職制として適切な組織運営はできたのか。答えは「否」である。

しかし、そうした中であって、総会や理事会、各種委員会・部会、全国組織や近隣県との会議や情報交換、当協会主催の講習・講演会等の準備・参画等を通して、会員企業経営者等諸氏の深い洞察力に基づいた発言の意味や国や都の施策推進の考え方、他府県の関係団体等の取組などは、当職にとって何物にも変えがたい大きな財産となった。一般的に身につけた財産は活かすべきであるが、残念ながら、上述の当協会の理念や使命、また、同時に新たに課題となったものも含め、昨今抱えてきた課題を幾ばくか解決できたかどうか、全く自信のないところだ。

しかし、これから2年目を迎えるにあたり、また一からの出発といったことは決してはない。よくよく考えれば、少し深まったものもあるはずである。何故なら、当協会は、この業界のリーディングカンパニーが集う組織である。身近に必ずヒントがあるはずだ。

いよいよ2年目を迎えるに当たり、深まったものをさらに深めていくべく業務推進に励んでいきたい。事務局組織運営についても能力発揮に努めてまいりたい。

(横手)



編集後記

今年度の東京都からの受託事業は成功裏に終了しました。講習会に参加頂いた皆様は例年と同様、そのほとんどが会員外企業に所属されていました。終了後に記載頂いたアンケートには参加して良かったとの感想が多かったようです。こうした協会活動によって、会員が増えることを願っているところです。

一気に春爛漫となってきました。今年白梅の開花時期が例年より遅かったように感じましたが、ほのかな独特の香りが春を感じさせてくれることには変わりはないようです。桜の満開も近いと想います。どうか、気を引き締めて、春を満喫して下さい。

そろそろ、冬場のスポーツもシーズンの終了時期でしょうか。プロ野球の今シーズンの開幕も間もなくです。その他いろいろな種目のサポ

ータの皆様にとっては待ちに待った季節の到来ではないでしょうか。観戦も良いですが、ご自身で汗をかくのも一考に値するのではないのでしょうか。毎日、必ず実践できる運動を心掛けて頂ければ、幸いです。

協会は年度の締めを迎える時期となっております。本年度は紙マニフェストの頒布実績が大いに気にかかるところです。協会活動をより活発にするためには、ある程度の資金の確保が必要となります。予算編成については、資金のより有効な活用を前提に事務局で案を編成し、理事会討議を経て実行に移されることとなります。会員皆様にとって有意義な事業が実行できるように関係者全員が、引き続き努力しているところです。

(乙顔)

とうきょうさんぱい 2015 第295号

発行人 高橋 俊 美
 企画・編集 広報 委員 会
 発行所 一般社団法人 東京都産業廃棄物協会
 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13
 柿沼ビル7F
 TEL 03(5283)5455(代表) FAX 03(5283)5592
 http://www.tosankyo.or.jp/
 E-mail; info@tosankyo.or.jp
 印刷 皆川美術印刷株式会社

入会のご案内

～協会組織の充実・強化に向けて～

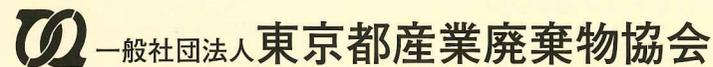
当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等についての調査研究、普及、研修並びに指導等の事業を通じ、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的活用を図り、もって都民の福祉の向上に寄与することを目的として設立されており、収集運搬及び処分業の許可を受けている企業等と、協会の目的に賛同している賛助会員で構成されている法人であります。

産業廃棄物処理業界が社会の要請に的確に応えていくためには、会員相互が連携を図り組織強化に努めることが重要であります。

つきましては、貴社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いにご活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

◆ 入会の申し込み方法

入会につきましては、入会申込書を提出していただくこととなりますので、下記の協会事務局までご連絡いただければ入会申込書をお送りいたします。



一般社団法人 **東京都産業廃棄物協会**
 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
 TEL (03) 5283-5455 FAX (03) 5283-5592
 http://www.tosankyo.or.jp/

廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。



廃木材

破碎→異物除去
→成型→仕上



不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

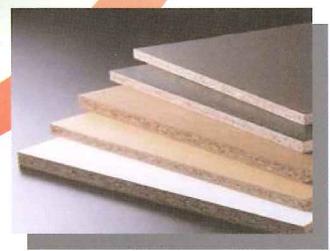
東京ボードグループ マテリアルリサイクル システム



置き床・家具等
に使用



パーティクルボード
「E・V・Aボード」



廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないのでしょうか？ 私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。そして共にCO₂削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！ 木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！



- 東京ボード工業株式会社
 本社 〒136-0082 東京都江東区新木場2-11-1 TEL:03-3522-4138 FAX:03-3522-4137
 新木場工場 〒136-0082 東京都江東区新木場2-12-5 TEL:03-3522-1524 FAX:03-3522-1525
 埼玉工場 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-996-4541 FAX:048-996-4562
 横浜エコロジー株式会社
 〒236-0003 神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2 TEL:045-778-1153 FAX:045-778-1154
 ティー・ビー・ロジスティクス株式会社
 〒340-0835 埼玉県八潮市浮塚100番地 TEL:048-994-1311 FAX:048-994-1315
 TB関西物流株式会社
 〒630-8452 奈良県奈良市北之庄西町1-6-11 TEL:0742-50-6222 FAX:0742-50-6667

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます